

令和 7 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 7 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 3 日 (木) 午後 1 時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2 階大会議室 2

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	高 橋 太 朗 君
	委 員	高 酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひ と み 君
	委 員	桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 副 部 長	三 島 新 平 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	高 取 貞 光 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 田 睦 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 根 貴 之 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長	渡 邊 弘 君
教 職 員 人 事 室 長	北 川 雅 崇 君
学 校 生 活 支 援 室 長	宇 根 彩 美 君

学 校 教 育 室 長
児 童 生 徒 指 導 室 長
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長
文 化 国 際 室 長

新 井 邦 子 君
赤 城 龍 一 君
森 川 祥 充 君
小 木 曾 充 浩 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事
教 育 政 策 室

原 田 親 典 君
山 田 麻 衣 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領改正の件
- 日程第 4 箕面市保育所等物価高騰対応支援金支給要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるＩＣＴ化推進等事業）補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市民間幼保連携型認定こども園整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 7 生涯学習関係事務の市長部局への移管に係る意見提出の件
- 日程第 8 審査請求の審理手続の併合の件
- 日程第 9 箕面市情報開示審査会への諮問の件
- 日程第 10 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 11 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 14 行政文書不存在による非開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件
- 日程第 15 保有個人情報不利用停止決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件
- 日程第 16 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 17 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 18 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 7 年第 10 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、高橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会関係ですが、10 月 7 日の総合教育会議ですが「生涯学習関係事務の市長部局への移管について」を議論をいただきました。市長と教育委員会との思い

が共有できたと思います。本件は本日の議案にもなっておりますので、後程またよろしくお願ひしたいと思います。10月9日、ALTを活用した英語授業の視察に行ってくださいました。本市のこの70人を超えるALT、学校にざっと約3人程度常駐しているという取り組みは全国的にも、非常に珍しい思い切った施策だと思っています。事業だけにとどまらず、学校の中で身近に英語が飛び交う環境は理屈ではなく、我々が意図する以上の相乗効果があると私は思っています。ただ視察いただいた各委員のかたからもご意見いただきましたが、これだけ多くのALT全体をコーディネートし、より効果のある取り組みにつなげていくためには、やはり事務局の人的パワー、具体的に言いますと、英語の担当のスーパーバイザーが1人でまわしているという状況なんです。これはいかなものかと私自身も思いますので、来年度の人員要求はしっかりやっていきたいと思っていますので、ぜひ皆様方の後方支援をよろしくお願ひしたいと思っています。10月18日土曜日体育祭の出務ありがとうございました。その前の週の保育園幼稚園の運動会もそうでしたが、常時雨雲レーダーを確認しながらの開催で非常にやきもきしました。実際に雨が降って中断をしながらの進行もありましたが、何とか終了でき、ほっと胸をなでおろしたところです。11月1日には小学校の運動会があります。今日のような気持ちのよい秋晴れになることを願っております。皆さんどうぞよろしくお願ひしたいと思います。次に教育長関係なんです。10月9日文部科学省にて地方教育行政功労者表彰を私が受けました。これこそアメリカ大リーグで今やっているナ・リーグ優勝戦 MVP の受賞式で大谷翔平選手がコメントしていましたけれども、それと同様で教育委員さんの皆さんや事務局職員を代表して、本市の教育委員会がいただいたと思っておりますので皆さん本当にありがとうございました。せっかくの機会でしたので以前に文科省から派遣いただいた歴代の教育次長、副教育長、3人のかたにお会いできるかなと思っていたんですが、お会いすることができました。今でも箕面市のこと、いろいろなことを私より知っていることも多かったです。それぞれ所管が違ふんですけれども、「自分の所管のことはもちろんだけれども、自分の所管以外のことでも何なりと相談してくれたら文科省の担当者につなげることができるよ」と、力強い言葉をいただきました。本当にありがたいなと、やっぱりこういうかたは我々の強みになるなと改めて思ったところです。10月17日の大阪府都市教育長協議会秋季研修会が、担当の泉佐野市で行われました。申し訳ないですが、長くなりますけどもお許してください。ここでは、映画「35年目のラブレター」の实在モデルである西畑保さんが講師として参加されました。事前に私もわかっておりましたので、あらかじめどこで配信してるかなと調べてみると、U-NEXTで配信していましたので、U-NEXTで見ました。ぜひ皆さんにもご覧いただきたいと思いますので、あらずじはあまり詳しくは言いませんが、正直3ヶ所ぐらい涙が出ました。その1ヶ所はですね、

還暦を過ぎてからこのかた夜間中学に行かれるんですが、夜間中学の入学申請をして、その申請用紙を家に帰って奥さんに見せる場面、非常に感動的な場面だったと思います。西畑さんというかたは、和歌山の山奥深い炭焼き小屋の子どもでして、その厳しい土地環境と貧しさから小学校に入学したものの、実際には夏場しか学校に行っていなかったと。そして2年生のときに学校で本当に許しがたい事件が起こって、その後学校には行けなくなったというふうにおっしゃられてました。大人になって縁あって紹介された女性と結婚するんですが、結婚するに際しても、結婚後しばらくの間も、字が読めない、書けないことをひた隠しにしてたということです。もう毎日胸の痛む苦しい日々を過ごしていたということで、本当につらかっただろうなと思います。現在西畑さんは「春日夜間中学校を育てる会」名誉顧問として、夜間中学校の拡大充実に尽力されておられます。戦前戦中を生きた人々の中には貧困や社会的混乱のため、学校教育を受けられない人は少なくなかった。歴史的、社会的、経済的な事情から義務教育を受けられなかった人たちの権利を改めて保障しようと設置されたのが夜間中学だとおっしゃられています。また一方でこうもおっしゃっておられます。「我々の時代はいざ知らず、今のこの時代、夜間中学はあってはいけなけれど、なくてはならない学校だ」と。この言葉は非常に言い得て妙な表現で、私の心にはぐっと刺さったんですけれども、本当に深く考えさせられました。先ほども言いましたがU-NEXTでも、今現在ご覧いただけますし、チラシを配らせていただいたんですが、11月30日に10時から少し遠いんですが泉佐野市のエブノ泉の森大ホールで先着1,000名様無料上映ということです。西畑保さんも来場されるということで、入場者には感動の涙を拭う泉州タオルハンカチがもれなくプレゼントされるということですので、時間が許すならぜひ訪れていただきたいと思います。以上教育長報告にかえさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： 何かご質問、ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第14、議案第81号「行政文書不存在による非開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」、日程第15、議案第82号「保有個人情報不利用停止決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」、日程第16、報告第58号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、日程第17、議案第83号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」、日程第18、報告第59号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：まず、日程第3、議案第74号「箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長：本件は、原則4年で異動する新規採用教職員の異動対象範囲を変更するため、箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領の改正をご提案するものです。改正の理由いたしまして、現在、箕面市立小・中学校教職員人事取扱要領の3項において、教職員の異動について、教育経験を豊かにするため、新規採用職員は他府県、他都市からの転入を含み、原則4年で異動の対象となっていました。他市において数年経験を積んだ中堅教諭が、新卒採用等の教員と同様に異動させるのではなく、他府県や他都市において、教育経験が5年以上ある教諭はその経験を考慮し、4年での異動の対象外とするため改正を行うものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：今説明ありましたように、新規教職員には、新規で入って1つの学校にずっと長くいるよりも、若い間にいろんなたくさんの経験をして欲しいということで、4年で異動と。現場にしたら4年は早すぎるという意見もあるんですけども、そういう流れできました。ただし、今言いましたように、目的が多くの経験を早いうちに踏んで欲しいという趣旨であることからすると、他の府県とか他市でもうすでに、経験をされてこられたかたというのは、箕面市に来ることだけでも違う経験を踏んでいるわけですから、そういう意味では一定の年の経験がある人は新規の対象にはしなくてもよいのではないかとということで今回改正しているということです。よろしくお願いします。

○教育長（藤迫稔君）：他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第74号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第4、議案第75号「箕面市保育所等物価高騰対応支援金支給要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、光熱水費の高騰分を利用料金などのサービス価格に転嫁することが困難な保育所等に対し、負担軽減を図ることを目的に、予算の範囲内において支援金の支給を行うため、必要な事項

を定めた要綱の制定をご提案するものです。支援金の内容ですが、市内の民間教育・保育施設を対象として、令和7年7月1日時点で在籍している市内在住の児童数1人あたり月額500円を12ヶ月分支給するほか、新制度未移行幼稚園に対しましては、大阪府の一時金の算定基準により算定した金額を上乗せして支給します。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第75号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第5、議案第76号「箕面市保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、保育現場の負担軽減及び保護者の利便性向上に資する保育ICTシステムの導入を支援するため、システムの導入経費の補助に必要な事項を定めた要綱の制定をご提案するものです。補助内容につきましては、保育ICTシステムの機能のうち、保育計画・記録機能、保護者連絡機能、キャッシュレス決済機能のうちの1機能に登降園管理機能を加えた計2機能を有するために導入する機能及び機器の購入について、1施設あたり上限90万円を補助基準額とし、その3/4を補助します。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 今説明がありましたように、ICT化は保育所等が少し遅れてるということもありますので、保育現場の負担軽減を促進するために補助金を設けていこうということなんです。この事業を立ち上げる事前に、戸当たりをしてと思いますが、嬉しいな是非ともやろうという声が大きいのか、補助金がついてもしょうがないというような声が大きいのか、どのような意見がありましたか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 事前に、どのぐらい導入しているかということを調査しているんですけども、全く機能を入れていないところが6施設、1機能だけ入っているけれど、もう1機能追加できそうだという施設が3施設程度あります。予算的には、2機能追加が6施設、1機能追加が6施設で見てそのうち3施設が一応バッファで見てはいるんですけども、例えばある園でこの機能ではないんですけども、ICT化したことでかなり負担減になったという意見は、実際に現場に行って聞いておりますので、現場の保育士さんの負担軽減には十分資するものかなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 76 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 6、議案第 77 号「箕面市民間幼保連携型認定こども園整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局幼稚園利用室長： 本件は、箕面市内で幼保連携型認定こども園を整備する民間事業者に対し、国の補助制度を活用して補助金を交付するため、必要な事項を定めた要綱の制定をご提案するものです。補助対象となる施設は、社会福祉法人みすず学園福祉会が桜ヶ丘 2 丁目に設置する「みすず学園桜ヶ丘こども園」であり、当該認定こども園の設置に係る補助対象経費について、上限額の範囲で 3/4 を補助します。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 私も通勤経路なので歩いてくるときに、気にはしているんですけども、今の状況を説明できますか。非常に順調にいつているとか、何かで困っているとか、あれば説明してください。

○子ども未来創造局幼稚園利用室長： スタートが遅れたということもありまして、なかなかタイトなところもあるんですけども、事業者には月 1 回の報告書を提出していただいております。また当初の工程表、スケジュールと見比べても今のところはスケジュール通り進んでいるということで伺っております。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 77 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 7、議案第 78 号「生涯学習関係事務の市長部局への移管に係る意見提出の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、生涯学習関係事務の市長部局への移管について、令和 7 年 10 月 1 日付けで箕面市長から意見聴取の依頼があったため、賛成の意を表明のうえ引き続き箕面市教育委員会との連携を図っていただきたい旨を付言する意見の提出を提案するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（桑野啓子君）： 総合教育会議においても申し上げたんですが、連携という言葉が随所に見られるんですが、例えば図書館でしたら、学校教育部門として、箕面・世界子どもの本アカデミー賞等、密接な関係を持って進んできた事業もございます。また保健スポーツにおいては、地域展開のお話もございます。そして文化国際においては、ハット市との連携 Zoom 会議等、本当に学校教育と結びついてきたものが、市長部局に変わるということで、連携という言葉の中身ですね、これまでどのように行ってきたのかということの聞き取りであったり、これからどのようにしていくのかということについて本当に密接に連携することによって、スムーズに移っていけないかなと考えておりますので、今後とも、教育委員会と連携しての生涯学習というところで、本当に身のある連携を心がけていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○委員（飯田ひとみ君）： 私の方も総合教育会議の方でお伝えさせていただいたのですが、生涯学習というのは各々が豊かな生活をするために、人生を送るために必要なものだ。ただこれは社会教育の理念を必ず一本筋を通していただきたいという言葉をお伝えしました。中立性を担保して、効果や結果の可視化のみで評価するのではなく、一人一人の豊かな生活というものを担保する生涯学習事業であって欲しいということはお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 初め事務局で案を作成した際には、総合教育会議の中で、まさに今おっしゃっていただいたようないろいろな課題を言っていたので、そのことを列記しようということで、書いていたんです。けれども具体的に書けば書くほど、それ以外はあまり重要ではないんだということにもなるので、やはり最後は連携をしっかりと教育委員会と市長部局とがタッグを組んでやっていくという大きなところで押さえるということで行こうということで、少し愛想のないような回答になっていますけども、それで行こうかなというふうに思っています。私も総合教育会議で言いましたけども、市長部局に移ることはいいことじゃないかなといろいろなこと考えたら思います。例えば今まででしたら、具体的な例で言うと、公園の中に子育てのエリアを少しでも作ろうとか、公園の中にスポーツに関することを少し入れて作ろうというような発想でしたが、今度からは公園そのものを子育て用の公園にしておこうというような広い視野で物事を見ることができるようになりますので、そういった意味で、生涯学習の市長部局への移行はいいことだと。ただ、桑野委員がおっしゃったように、教育委員会の学校教育も、大きな話でいうと生涯学習の中の一部に含まれるわけですから、我々とは切っても切れない関係ですから、しっかり

ものを言っていく。ですから、仕組みとして教育委員会が関与できるという仕組みを組み入れることももちろんですけれども、我々教育委員会も黙っていないぞということで、みんなで一致団結して意見を言っていて、箕面市歌の中にも「文化の郷よわが箕面市」という言葉がありますので、ぜひ市長部局と教育委員会で、オール箕面市でしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 78 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 8、報告第 54 号「審査請求の審理手続の併合の件」、日程第 9、報告第 55 号「箕面市情報開示審査会への諮問の件」は、関連案件ですので、一括して審議することとしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市経営会議の構成員がメールなどで送信した令和 7 年 7 月 2 日の箕面市経営会議の内容に関する文書について、その構成員の文書ごとにした 2 件の行政文書部分開示決定の処分に対して審査請求があり、審査請求人並びに審査請求の趣旨及び理由が同一であることから審理手続を併合のうえ、箕面市情報開示審査会に諮問する必要があったため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 54 号及び報告第 55 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 10、議案第 79 号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長： 本件は、箕面市奨学生選考委員会委員の解職及び任命を行う必要が生じたため、ご提案するものです。主な内容についてですが、箕面市奨学資金基金条例に基づき設置する「箕面市奨学生選

考委員会」の委員 1 名から、去る 10 月 20 日付で辞職願が提出されましたので、これを承認の上、解職するとともに、条例第 2 条の 2 第 3 項及び第 4 項ただし書きの規定に基づき、その後任として、新たに 10 月 23 日付で 1 名の任命をご提案するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 79 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 11、議案第 80 号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市社会教育委員に関する条例に基づき設置する箕面市社会教育委員 1 名からの辞職の申し出があったため、これを承認の上、解職するとともに、箕面市社会教育委員に関する条例第 2 条及び第 4 条の規定に基づき、その後任として、新たに 1 名を 10 月 23 日付けでの委嘱をご提案するものです。また、箕面市社会教育委員の任期は令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間となるため、新しく委嘱する委員 1 名の任期は令和 7 年 10 月 23 日～令和 9 年 5 月 31 日までの期間となります。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 80 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 12、報告第 56 号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第 2 項の規定によりご報告するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 56 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第13、報告第57号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和7年9月18日に開催された令和7年第9回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第57号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：事務局の方からですが、先ほど始まる前に酒井委員からもご質問があったのですが10月13日で大阪・関西万博が閉幕しました。まだ閉幕後間もないので、詳細な分析はまだかと思いますが、今の段階で総括して、何かこの場で言えることがあれば説明をお願いしたいと思います。

○子ども未来創造局学校生活支援室長：4月13日から10月13日まで開催されました大阪・関西万博につきまして、箕面市立学校においても校外学習として多くの学校が参加しました。最終的に、中学校3校が不参加で、それ以外の全ての学校では全学年が校外学習として参加しました。

参加の単位は、全学年が1日で実施する学校もあれば、学年単位や、複数学年の組み合わせで数日に分けて実施する学校もあり、実施の時期は、1学期が約4割、2学期が約6割で、一番早い学校が4月22日、最終が10月10日の実施となりました。引率には学校管理職や学級担任、支援学級担当教員だけでなく、支援教育支援員、看護支援員やALTなど様々な職種の教職員が必要に応じて関わり、学校が総力を挙げて児童生徒の校外学習を安心・安全なものにするために出務したと聞いています。交通手段は、電車の学校が中学校1校、シャトルバスと専用列車を併用した学校が中学校1校、それ以外は借り上げバスを利用しています。当初、借り上げバスの不足が懸念されていましたが、大阪府教育庁の招待事業事務局より他府県のバス会社にも協力を要請され、当日は複数のバス会社が協働して運行するなどの対応により、借り上げバスを希望する学校分の台数は結果的に確保することができ、また費用についても当初心配してい

たような高額にはならず、通常のコスプレを利用する校外学習と同程度の負担で収めることができました。なお、生活保護世帯と就学援助世帯については、その全額を市費で補助しています。

○子ども未来創造局学校教育室長　：　児童生徒の当日の様子についてですが、パビリオンについては、モデルコースとして事前予約ができていたパビリオン、例えば大阪ヘルスケアパビリオン、パソナ、アメリカ館などに加えて、学年によって異なりますが2～9つほどのパビリオンをまわれたと聞いています。昼食については、団体休憩所、大屋根リング下など、混雑を避けた場所にて、学年や班で分かれてとるようにしたり、学校によってはすぐに食べられる簡易弁当やおにぎりを持参するようにしたりしていました。効率よく活動できるように学校が工夫した点としては、事前にコースと時間配分の検討を行う、各学級の引率を2人体制にして学級単位で動くことで待ち時間を短くする、迷子防止としてリストバンドや旗などを活用するなどがありました。児童生徒の感想としては、行く前から概ね楽しみにしている様子がみられ、実際に行った後で、「パビリオン楽しかった」、「連れて行ってくれてありがとうございます」など感想やお礼を教職員に伝えてくる児童がいたり、ゲート前の万国旗や各国の民族衣装を身に付けたスタッフのかたがたとの触れ合い、オーストラリア館やアメリカ館などの映像を見た後の子どもたちの満足度は大きく、「世界と仲良しだ」と感想を言っている児童もいたとのことでした。保護者のかたからは、熱中症について気にする声もいただいていたのですが、学校の熱中症対策で概ね安心していただき、人混みの中で迷子を出さないように、という学校の苦労をねぎらう声も多かったと聞いています。校外学習後、「子どもが楽しかったと言っている」「子どもが国旗に興味を持った」、「子どもの話を聞いて、家族でも行こうと思う」など肯定的なご意見が多かったようです。最後に、学校の感想としては、「事前に万博のテーマや外国の文化について学び、当日はさまざまな国の文化や技術に触れ、ビッグイベントの盛り上がりを実感できた」「子どもたちからは「楽しかった」、「面白かった」との声が多く、「充実した体験であった」という声が聞かれました。また、事後指導では体験を振り返り、学びを日常生活や今後の学習に生かすように努めた等、総括としては、「今回の校外学習は、子どもたちの視野を広げ、異文化理解や未来への関心を深める機会になったと思う」、「本経験により、改めて多様な学びの場の提供の大切さを感じた」等の声がありました。

○教育長（藤迫稔君）　：　私も何度か万博に出かける学校の集団を見かけましたが、例え引率の先生が、自分の学校だとわかるように、わざと非常に派手な格好をしたり、何か目印を持ったりとか、一方で子供たちに統一でリストバンド等を巻かせたりしておられました。実際、広い会場ですから、迷子になったりするようなことはなかったのかなというのが1つ気になるのと、特に

真夏なんか具合が悪くなったとか、休憩する場所がなかったとか、そういうトラブルがあったのかどうかかわかっていれば説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長： 迷子についてはあったという報告もありました。ただ大屋根リングの柱に番号があったと思うんですけども、例えば32番本部というふうに事前に子どもたちにも周知しておりまして、もし友達とはぐれたら本部の32番に来るようにということを伝えていたりですとか、先生も当日連絡が取れるような手段を事前に準備されておりまして、迷子が出たら皆で探すということで最終的にはきちんと合流できたと聞いております。またその本部のエリアも、管理職の先生がピンク色のTシャツを着て目立つようにするなどの工夫もなされたと聞いております。それから、熱中症で救急搬送されたという児童生徒は1人もいなかったんですけども、現地で体調不良者が出たしまった時には車椅子を借りてという対応ができましたので、車椅子が借りてよかったという声ですとか、帰って、学校についてから体調不良を訴えたお子さんがおられて、保護者に迎えに来ていただいたという報告がありましたけれども、大きなアクシデント等は特になかったというふうに聞いております。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○委員（飯田ひとみ君）： 万博これキャッシュレスだったと思うんですが、子どもたちのキャッシュレス対応について、お土産とかそういうものは買ったのかということと、万博に行かなかった中学校があったと思うんですが、そのケアについてはどうなっていますでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育室長： お土産は買えませんでした。キャッシュレスというところもありますし、通常の校外学習もお土産の購入はできないので、家族で行ったときまた買えたらいいよねということで学校も対応されたと思っております。不参加の学校からも、行かなかったことで何かあったということは報告としては聞いていないんですけども、不参加の学校については不参加の理由を事前に保護者のかたや生徒に説明をなされておりまして、欠席した児童生徒に対しても、後から万博協会に申請してIDをもらいまして、手紙で配布するという対応をしておりますので、団体として行くことができなかった児童生徒も、後から行けるようにという案内は学校からもさせていただいております。

○教育長（藤迫稔君）： 病気等で欠席というものの以外で、意思として万博には行かないという理由で欠席した人数については出していますか。出していなければイメージでも構いませんが、何%程度と聞いてるとかあれば説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長： 欠席者全体の概ね8%程度の児童生徒が、万博が行き先だという理由で欠席したというふうに聞いております

○教育長（藤迫稔君）： 何の8%でしょうか。

- 子ども未来創造局学校教育室長　：　欠席者全体の8%です。
- 教育長（藤迫稔君）　：　欠席者の8%ですか。
- 子ども未来創造局学校教育室長　：　はい。人数にすると25名ほどです。まだ確認が取れていない学校がありますので現時点ではというところになりますけれども。
- 教育長（藤迫稔君）　：　他、よろしいでしょうか。
- 委員（桑野啓子君）　：　詳しくありがとうございます。いろいろ心配されたところを、学校の中で共通認識を持って、教職員の結束が、非常に深まったというようなお声も聞きますし、また tomoLinks で普段は至らないところご指摘を受けることが多いんですが、万博から帰るなり、tomoLinks に感謝のメッセージが多数届いたというようなことで、子ども達が多くを学んだんだなというふうに感じることを漏れ聞いておりますので、今年しかなかったこの機会に、教育委員会の方で呼びかけてもいただいたし、良い取り組みとなったというお声を聞いておりますので、今の報告をお聞きして大いに安心もしましたし、よかったなと改めて思ったところです。
- 教育長（藤迫稔君）　：　他、よろしいでしょうか。では万博に関しての報告とさせていただきます。他事務局から、それ以外で何か報告すべき案件ありますか。
- 教育長（藤迫稔君）　：　それでは次に、日程第14、議案第81号「行政文書不存在による非開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（議案第81号、議案第82号、報告第58号、議案第83号及び報告第59号に係る審議）

- 教育長（藤迫稔君）　：　以上をもちまして本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案10件、報告6件は、すべて議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）　：　これをもちまして、令和7年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時24分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）